

令和 2 年度  
事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人 孝徳会

## 令和 2 年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより、施設利用者個人の尊厳を重視した介護支援を進め、また、人材確保が困難な時代において、職員の定着率を上げ、そのためにも職員にとって働きやすい環境づくりを目指しました。

令和 2 年度の業務運営の特筆すべき事項としては、かつて経験したことのない感染症、いわゆる新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応でした。

幸いなことに毎年神経を使うインフルエンザに関しては、全国的な流行はなかったものの、コロナウイルスに対する厳格な予防措置が功を奏したと判断しております。

このコロナウイルスに関しては、基礎疾患のある者が罹患することにより重症化する、或いは最悪の事態を招くことが明らかとなっており、正に私ども社会福祉法人として特別養護老人ホームを運営する立場のものとして、ましてや他の老人福祉施設においてクラスター（集団感染）が発生したと聞くと身が引き締まる思いで感染防止対策を実施しました。

感染防止対策の一つとして前年度から引き続き利用者を含む入居者に対して面会をお断りする措置を講じてきました。これはコロナウイルスの菌を持ち込まない最大の防御策であると考え、一方で菌を持ち込む可能性のある介護職員の体調管理に万全を期しました。手指の消毒、常時マスクの着用、体温管理の徹底、更には同居する家族の体調管理を行ったことで、新型コロナウイルス感染症から施設を守ることができました。英国型株、南アフリカ型株、ブラジル型株等、より感染力の強い株が浸透してきていると聞き及び、ワクチンの開発と早い接種を望むところです。入所されている家族や知人に面会できないそれぞれの心情を考えると胸が痛む思いでしかありません。

そして、万が一のことを考え、令和 3 年 1 月に横浜市健康福祉局高齢施設課が作成した資料、高齢施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際の「ゾ

ーニング」(汚染区域と清潔区域を分ける)の考え方を参考にフロアごとに実施しました。

コロナウィルス感染症に大きく影響を受けたのは、精神面以外では利用者の減少で、これは面接を行うための行動制限を余儀なくされたことによるものです。

そして、本会の理念を全うするための一貫として、職員の資質向上が求められていることもあり、介護職員としての専門分野のスキルアップを図ることは当然のこととして、併せて専門以外の分野、いわゆる社会人としての資質の向上を図るための研修を実施し、偏りの無い職員の育成に努めました。

介護保険法においては、国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護提供体制の整備が推進されており、本会としても利用者の重度化に伴い施設内での看取りや医療との連携を行い、これに対処することを基本としました。

これに対応するための重点項目の一つとして、退所から入所までの期間を如何に短くするか、また、重度化の利用者を如何にしたら円滑に受け入れられるかを模索しながら各部署横の連絡を密にしたうえで業務全体を推進していきました。

また、施設を運営するに当たって、財政基盤の強化を図ることは当然のこととして、自然災害に対しても対策を講じる必要があります。

近年、ゲリラ豪雨や大規模な地震が多発している状況から、本会においても大災害が発生した場合、全ての利用者が介護を必要とし、医療ニーズも必要なことから利用者が自立して避難行動や避難生活を送ることは期待できません。必要最低限のサービスを提供することが社会的使命でありますから、避難確保計画(平成31年1月15日作成)に基づき、実施訓練を行うことで、発災時における被害を最小限にとどめること、そして、このことを全職員に共通認識を持たせることに力点を置きました。また、全員参加型ではなく、この実施訓練を補完する意味において、当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、福祉避難場所を的確に運用できるよう開設・運営マニュアルに沿った訓練を適宜実施しました。

特別養護老人ホームの運営については、例年通り、入居者に対してのサービスの低下を招くことなく経営を安定させるためには、要介護度の高い入居者を増やしていくことも必要であることの認識の上に立ち、更には、入居者の様態も重度が増加することは必然であり、対応する介護職員の層を厚くすることも視野に入れて対応しました。この現実を直視しつつより一層の経費削減に努め、満床状態に近づけることに最大限の努力を払った上で MISONO の理念を全うすることとしました。

また、デイサービス事業「Day さーびす MISONO かまくらみち」は、着実に利用者が増えてきており、地域福祉に貢献できているとの思いが高まっているところであり、利用率を更に高める努力を重ねていきました。

そして、社会福祉法第 26 条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とした居宅介護支援事業「居宅介護支援センターMISONO」は、業務運営の効率化を図りながら、今年度においてもその成果を持続できるよう事業を推進して参りました。

ショートステイに関しては、従来どおり各居宅介護支援事業所と連絡を密にし、イベント情報を積極的に発信し、必要に応じて入居者の居室を提供する等して、利用者の利便性を高めていきました。

令和 2 年度に開催した理事会は、次のとおりです。

なお、下記の理事会 2 回は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として密閉・密接・密集を避けるため、「決議の省略」を以て対処しました。

開催日	議案	備考
令和 2 年 5 月 24 日	①令和元年度事業報告書の承認について ②令和元年度収支決算書の承認について ③定時評議員会を開催することについて ④就業規則の一部改正することについて	理事全員から同意書を得た 監事全員から異議確認書を得た

令和3年3月15日	①令和2年度資金収支補正予算編成について ②令和3年度事業計画（案）の承認について ③令和3年度収支予算（案）の承認について ④評議員会の開催について ⑤給与規程の一部改正について ⑥慶弔金見舞金規程の一部改正について	理事全員から同意者を得た 監事全員から異議確認書を得た
-----------	--	--------------------------------

平成2年度に開催した評議員会は、次のとおりです。

なお、下記の評議員会2回は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として密閉・密接・密集を避けるため、「決議の省略」を以て対処しました。

開催日	議案	備考
令和2年6月3日 (定時評議員会)	①令和元年度収支予算書の承認について	評議員全員から同意書を得た
令和3年5月22日	①令和2年度資金収支補正予算編成の承認について ②令和3年度事業計画（案）の承認について ③令和3年度収支予算（案）の承認	評議員全員から同意書を得た

#### 1 介護老人福祉施設の運営について

本会の介護老人福祉施設（介護保険事業者番号 1473500724）においては、特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO と称し、ユニットケア（個室10部屋が1ユニット）の特色を活かし、より高度な個別ケアに努めました。そして、利用者やその家族との日々の係わりの中での要望事項や健康上の相談、介護上の相談等の個別相談に適切に対応し、各種サービスの向上を図りました。

また、確実に重度、かつ、高年齢の入居者の割合が増えている状況の中

で、介護職員のスキルアップを図ることにより対応しました。

## 2 短期入所生活介護事業の運営について

本会の短期入所生活介護事業(介護保険事業者番号 1473500732)においては、ショートステイ 陽のあたる丘 MISONO と称し、利用定員 20 名のユニットケア(個室 10 部屋が 1 ユニット)で、利用しやすく、サービスの質の向上を図りつつ、各居宅介護支援事業者に積極的に空き情報の提供を行い、定期的に居宅介護支援事業者を訪問し、情報交換を行い、関係を密にして安定した利用者の確保に努めました。

## 3 居宅介護支援事業の運営について

本会の公益事業である居宅介護支援事業(介護保険事業者番号 1473500930)においては、居宅介護支援センターMISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供するよう努めました。

### ・要支援者について

本人の生活機能を向上し自立支援に向けた支援を行いました。6 か月ごとの支援計画の見直し、1 年に 1 回はサービス担当者会議を開催し、情報の共有を図り、経過等を包括支援センターに報告しました。

### ・要介護者に対して

毎月居宅に訪問し、本人、家族にサービスの利用状況を確認し、状態の変化等の相談・助言を行い必要なサービスの調整を行いました。コロナ感染防止のため、電話でのモニタリングも対応しました。サービス担当者会議の開催についても密集に配慮し、少人数や書面で専門職の意見を聞き一人ひとりの意向に沿った居宅サービスを作成しました。一人暮らし、家族関係が複雑化しており、区役所、包括支援センターや各事業所と連携をとりながらサービスの調整をし、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活できるよう支援を行いました。

- ・入退院について

コロナ感染防止のため、入院後の面会ができないため、家族から状態を確認し、又は、病院と電話で連携を図り、在宅での生活を不安なく過ごせるよう調整を行いました。

- ・新規依頼について

地域包括支援センターからの依頼が多くあるが、家族からの依頼も増え新規申請の支援を行いました。処遇困難事例も多く、区役所、包括と連携し対応しました。入院中で介護保険申請中の依頼も多く、在宅に向けて病院の相談員と連携をとり、家屋調査の立ち合い等を行い住宅改修・サービスの調整をし退院するケースも増えました。

- ・在宅で看取りを希望する方も増えており、病院から退院してくる方に対し往診医や訪問看護ステーションと連携し、本人、家族が自宅で穏やかに過ごせるよう対応しサービスの調整等を行いました。

- ・介護認定の支援について

利用者の依頼を受け代行申請の手続きを行うと同時に市町村より介護保険認定調査の委託業務を行いました。

- ・介護支援専門員の資質、専門性を向上させるため、在宅医療相談室、包括支援センター主催の研修会等に積極的に参加し多職種との連携を図り、顔の見える関係づくりを心掛けました。コロナの感染防止のため研修が中止となり、オンラインでの研修に参加しました。他法人との事例検討会についても感染防止のため中止となったが、今年度は1回開催することができました。

- ・特定事業所加算の事業所として包括支援センターからの支援困難な利用者の依頼を受けられる体制を整えました。

#### 4 Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について

本会の第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（介護保険事業所番号1473501318）においては、「DayさーびすMISONOかまくらみち」と称し、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精

神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援していきました。

新型コロナウイルス感染症が流行し、例年にない事業運営となりましたが、感染症予防対策を徹底し、利用者や職員の安心安全に努め、結果的に感染者を出すことなく、安定した運営をすることができました。

感染拡大予防のため、会議や集合研修がほとんどなくなり、対外のつながりが乏しい1年でしたが、電話やITを使いこまめに対話をすることで信頼関係を確保することができました。

例年にない良い点もありました。Zoomを活用することにより移動時間の短縮、気軽にミーティング、複数の職員で研修の参加ができたことです。職員の質の向上を図ることにつながりました。

かまくらみちの運営は、年を増すごとに利用者の真のニーズに個別で応えることができています。個々の職員の介護に対する考え方や、立ち居振る舞いがかまくらみちを作り上げています。広報も大事ですが、ソフト面の向上に力を入れ、次年度の運営に繋げていくこととします。

## 5 部内業務について

本会が行う各事業を的確に遂行するために、コロナ禍の中で3密を避けソーシャルディスタンスを保ちながら、職員研修や全体研修を前年度と同様に行いました。また、介護、介護支援、看護等のセクションごとにサービスの向上の目標に沿い、事故の起こらない業態を策定したうえで各事業を推進しました。

### (1) 生活相談課

入所利用者の重度化に伴い入所期間は短くなり、入院者数の増加も見られています。入所待機者は、110名前後と減少傾向にありました。

また、2月末から3月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止のため、新規入居者への受け入れの延期などで稼働率を上げることができませんでした。

稼働率の向上のため、また入所待機者の早期入所案内に対応ができるよう待機順位の整理、事前面接の方法も変え早期入所に努めました。

入院などによる空きベッドについては、緊急ショートステイ希望者が利用できるようにショート課と連携し、対応しました。

入所申込者数の減少には、当施設を知っていただくために、見学希望者の随時受け入れや入所への相談援助、地域の病院、居宅介護支援事業所等の医療相談員やケアマネージャーとの情報交換を行いました。

入所中の利用者、その家族の要望を掌握するため、様子等についての連絡やケアについての相談を行い、また、相談のしやすい環境づくりに努めました。家族も参加できるイベントの開催や介護相談員訪問の受け入れなどが感染拡大防止のため中止となったこともあり、家族への情報提供や毎月の利用者の様子などを写真や手紙、ホームページでの情報提供を行うことにより、連絡を密にすることに努めました。

## (2) 介護支援課

入居者本人の精神的・身体的状況及びその家族の環境等に配慮したうえで、本人及び家族の要望や必要としているケアに基づきケアプランを作成し、必要にあわせて区分変更を行い、その人らしい生活が維持できるように支援を行いました。

また、本人及び家族からの生活全般における不安や悩み等の相談を受け、これらに迅速、且つ的確に対応し、より良い信頼関係を築いたうえで今後の生活支援に反映させました。

そして、入居者等の要望の中で各部署において情報共有や検討、生活環境の変更が必要な事柄に関して、ケースカンファレンスや随時検討の機会を設け、本人及び家族に報告し、本人・家族・施設が同じ方向を向き過ごす事ができるように取り組みを行いました。

ケアプランカンファレンスの時期を介護保険の認定期間に合わせ、更新期間内に入院やADLの状態が大きく変化してきた時には、モニタリングを

行ったうえで適切な介護度であるかなど状態の把握に努めました。

また、介護・看護・栄養・相談の各専門職との連携を図りつつ、その相互間の調整を行い、多種、多様な支援が総合的に行われるようチームケアのまとめ役としての役割を担いました。

例年どおりリスク委員会、身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会は、適宜実施しました。

### (3) 介護課

介護職員に対する指導としては、入居者に対して徹底した安全の目視確認を行い、高齢者を敬う、且つ安心してもらえるような優しい声掛けを行うことを基本とし、安定したサービス提供のための情報共有と確認を行い、入居者の安全・安心・安楽に生活できることを目標としました。

そのために MISONO の標語に掲げられている「ふれあう心・ふれあう手・笑顔で支える優しい介護」を基本とし、「利用者に安心して過ごしてもらおうこと」及び「働きやすい施設」を重点項目としました。

第一に介護職員の立場から「利用者に安心して過ごしてもらおうこと」とは、どうあるべきかを題材にして指導を行いました。

具体的には、相手の立場に立った考え方や声掛け、行動ができるように、また、忙しい時も笑顔を絶やさない気持ちの余裕の持ち方等について、教育的指導のみならず、係長会議や主任会議等の場を利用し、意見交換をしたうえでフロア単位で日常問題の把握とその解決を図ることにより、効果を上げていくことができました。

次いで、「働きやすい施設」を具現化させるために、「入居者のより良い生活」を根源としたうえで、介護職員に対して協働・共助の精神を醸成しつつ目標達成に努めました。

前年度と同様に、感染症蔓延防止を引き続き行いました。

#### (4) 看護課

新型コロナウイルス感染予防対策により日常生活が変化し、面会や外出の中止等強いられることが多くなりました。介護度が高く、体調不良や医療的ケアの必要な高齢者が増えました。

救急車要請は計 32 名、内訳は特養 29 名（18 名は入院）ショートステイ 3 名でした。（前年度の救急車要請 12 名）病状悪化で同じ人が 2～3 回救急搬送することも増えました。

入院者の延べ人数は 62 名で昨年より減少しています。尿路感染症で加療した人が 104 名で前年度の倍以上となりました。治療のための入院が 12 名、施設内で内服治療が延べ 92 名でした。今後尿路感染予防対策の見直しと徹底が必要と考えています。

インフルエンザウイルス、ノロウイルス、疥癬の感染はありませんでした。新型コロナウイルス感染症のための感染症対策マニュアルを作成し、ガウンテクニックの練習、ゾーニングのシミュレーションを行いました。感染予防対策を徹底し、幸いにも施設での発症はありませんでした。

介護職員の中に認定特定行為業務従事者（喀痰吸引・経管栄養法の資格認定者）が 17 名います。6 名が業務に携わっており対象者 3 名に対し、事故もなく安全に実践することができました。

施設での看取りの方が 28 名、病院での永眠が 6 名、施設での自然死を希望される方が増えています。

日常業務の内容として

##### 1. 薬の管理と医療処置

誤投薬事故のないように、正確な配薬と介護士への情報伝達、ダブルチェックを徹底しました。

##### 2. 利用者の一般状態の観察と異常の早期発見

医療依存度の高い方が増えている中で、状態変化の早期発見に努め、日中での早期受診体制を整え、夜間の救急診療を少なくしました。

### 3. 感染予防と蔓延の防止

施設全体の感染予防の視点で環境管理を行い、感染予防対策を実施しました。また、感染症が発生した場合は、マニュアルに則り、感染拡大防止に努めます。

### 4. 介護士による喀痰吸引・経管栄養注入への協力

喀痰吸引・経管栄養法を有資格の介護職員が安全に実施できるように、嘱託医と相談しながら協力・指導を行ないました。

### 5. 看取りの援助

看取り介護を希望される方が年々増えています。看取りを生活の延長線上のケアとして、過剰な医療や延命処置による苦痛の回避や、自然で安らかな最期となるようなケア、また、入居者やその家族が満足した最期を迎えられるよう他職員と連携し協力しました。

### 6. 健康診断

例年どおり、入居者と職員の定期健康診断を行い、健康管理を行いました。

## (5) 管理栄養課

安全な食事提供を徹底し、快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているとの考えのもと、以下の通り、業務を推進しました。

① 入居者、それぞれにあった食形態、食事方法の検討 について  
入居者様一人ひとりの咀嚼・嚥下の状態、嗜好や姿勢保持が出来るか義歯があっているかなどを職員から聞き取り、食事の様子をみて考察し、試食を行ってから変更を検討しました。食事の方法についても他部署と連携し、無理なく食事ができる方法を検討しました。

② 食事の位置づけ について  
食事は生活の中でとても大きな比重をしめていて、楽しみの一つでもあるとの考えから、年間計画表に基づき季節感のある御膳や、リクエストの多い献立の選択食、季節感や楽しみのあるおやつ等、通常では提供していない献立の提供を行いました。

### ③ 献立の見直し について

食べづらい食材、調理方法を考察し、食べやすい食材の大きさや硬さにあうように変更しました。一例として、軟菜で使用していたひき肉は口の中に残る、歯の間に残る、柔らかくはならない等の意見があったため豚コマを柔らかく煮込んで使用する事に変更しています。魚については固くなりすぎてしまうものは使用を中止し、やわらかく食べやすい種類に変更しました。

また、今までになかったメニューを取り入れるなど、献立の変更をしました。

### ④ 摂取量の確保 について

食事・水分の摂取量を確認し、少なくなってきた時は早期の対応を心掛けました。

食形態、声掛け、介助方法、嗜好などを考察しいろいろな方法を試し、しっかりと摂取量が確保できるように心がけました。補助栄養の使用、食事の介助方法、お声かけの仕方等に気を配り、食べる方のお気持ちに寄り添う介助が出来るように、多部署で連携して行いました。

## (6) ショートステイ部門

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ケアマネージャーやその他関連機関との連絡については、電話にて行いました。

ショートステイでの計画書は、ケアマネージャーによるケアプランに基づき作成し、ショートステイ退所日に家族への引き渡しを行い月末に各居宅介護支援事業所へ郵送で対処しました。

ショートステイの空室状況を各居宅介護支援事業者にリアルタイムで発信し、宿泊予約管理を行いました。

サービス担当者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として欠席し、ショートステイでの様子を書面にてケアマネージャーへ報告しま

した。

新規利用者の情報は担当ケアマネージャーや家族に聞き取り調査を行い、看護師・介護職員への的確に伝達し、事故防止に努めました。また、転倒事故等の事故発生時には直ちに家族に連絡し、しかるべき対応をとりました。

利用者の毎日の様子が的確に家族に伝わるように食事量、排便日、日中夜間の様子等のフォーマットを作成し、介護職員へ記入を依頼して退所時に手渡しをしました。

外部講師による3B体操、ボランティアによる囲碁将棋等、新型コロナウイルス感染症防止対策として一時休止とし、毎月楽しんでいただけるよう制作レクリエーションを実施しました。

共同生活室でのソーシャルディスタンス確保のため、座席の間にシールドを設置し、感染予防に努めました。

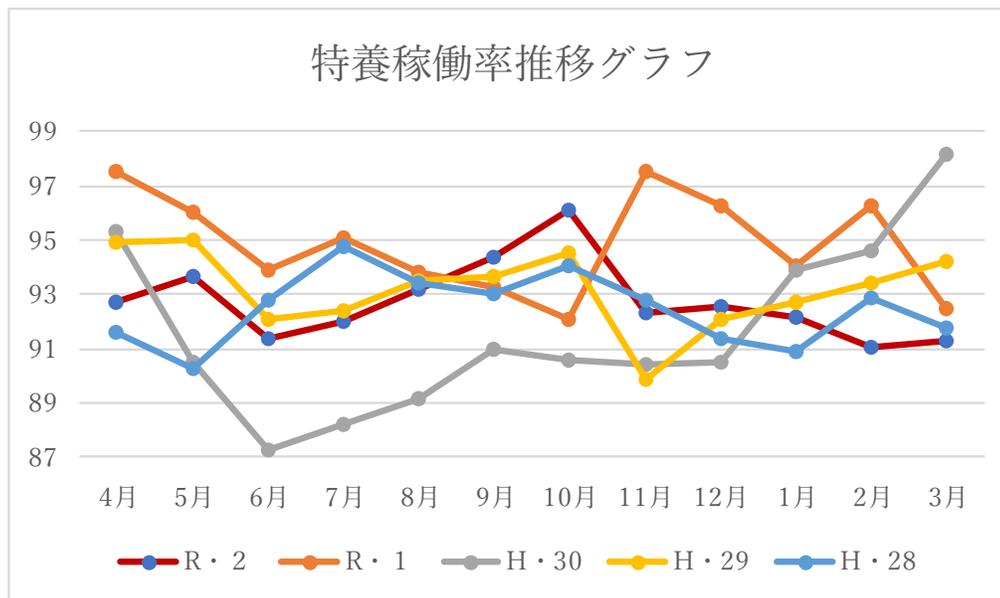
利用者がショートステイ生活を快適に過ごすことができていたのか、各ユニットで困っていることがないのか、生活相談員からの依頼や家族からの要望等をショートミーティングで話し合いを行い、リピーター確保に繋がりました。

#### (7) その他

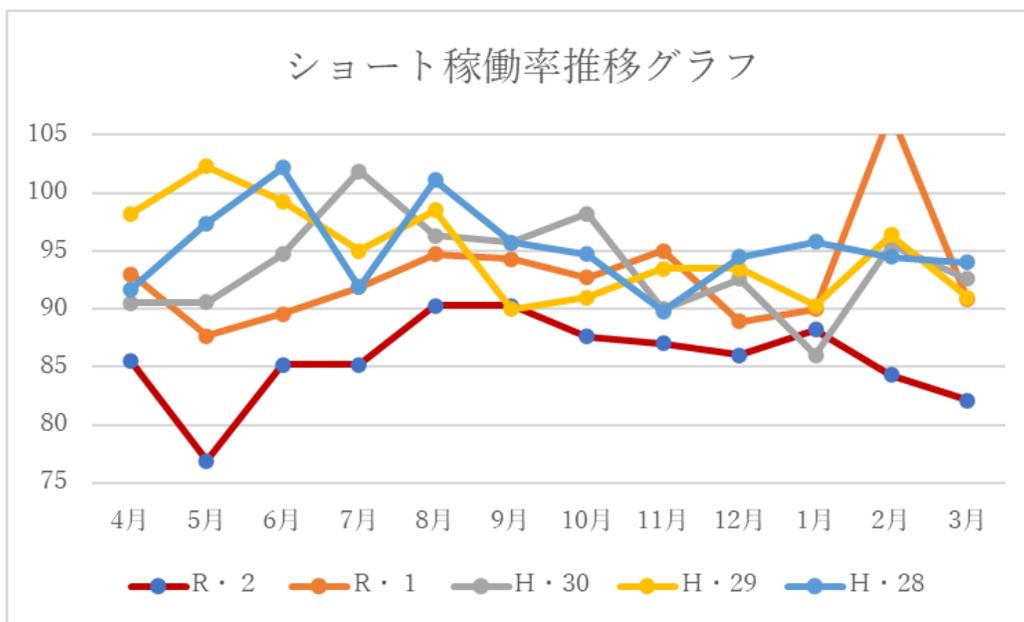
お花見、新年会、書道クラブ、夏祭り、クリスマス会等の施設内の諸行事は、例年どおり計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で取りやめました。

## 【参考資料】

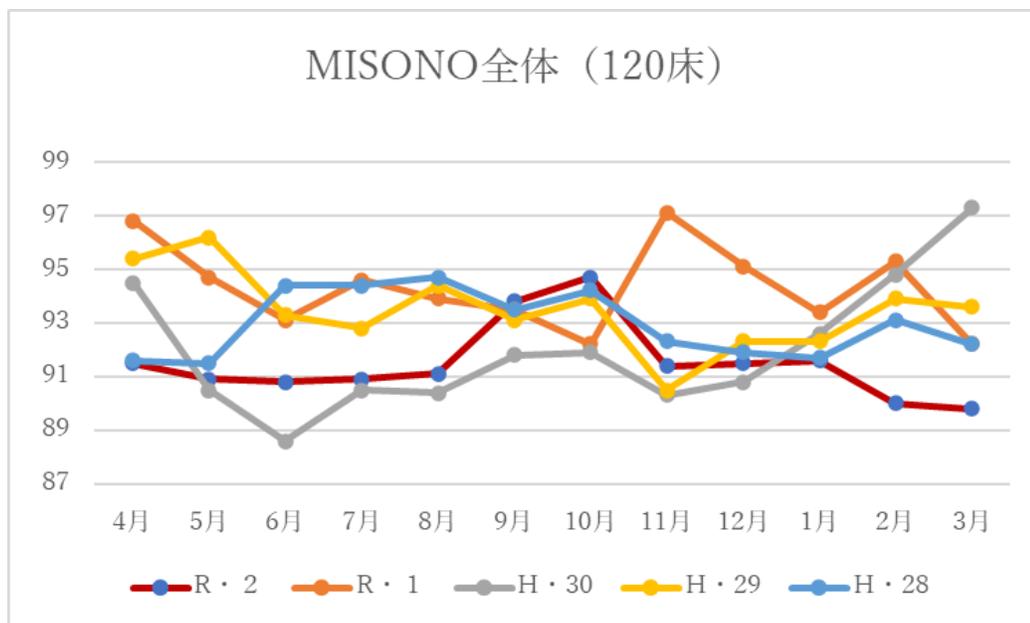
(1) 特養稼働率推移グラフ



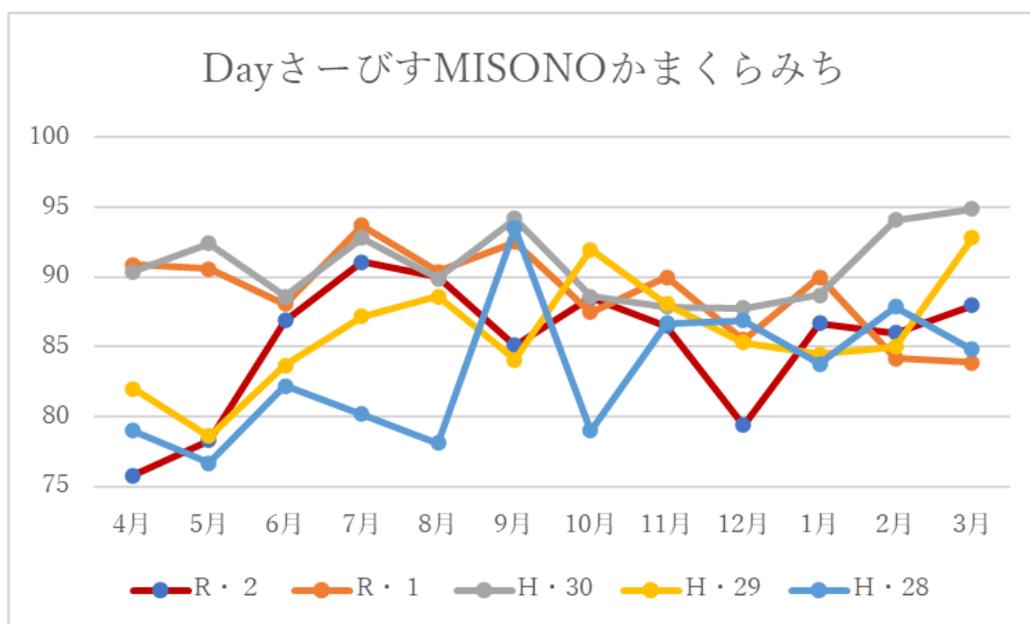
(2) ショート稼働率推移グラフ



(3) MISONO の全体 (120床)



(4) Day サービス MISONO かまくらみちの稼働率推移グラフ



(5) 特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO の利用状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
人数 (人)	0	7	8	40	29
男/女	0	2/5	3/15	11/29	5/24
備考	平均要介護度 4.00 (前年度 3.98)			平均年齢 87.2	

(6) 年齢別利用状況

	男	女	計
65～69	1	0	1
70～74	3	4	7
75～79	4	6	10
80～84	2	9	11
85～89	5	22	27
90歳以上	7	34	41
合計	23	73	96

(7) 特別養護老人ホームの入所・退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	3	4	3	5	4	4	1	4	2	1	2	5	38
退所	2	3	6	2	3	1	3	4	3	2	2	4	35
計	94	95	92	95	96	99	97	97	96	95	95	96	

(8) 入院の状況

月	延人数	延日数	入院時の主な診断名
4月	2	43	上気道炎 高Na血症 誤嚥性肺炎 腎盂腎炎
5月	1	13	誤嚥性肺炎
6月	2	25	誤嚥性肺炎 右大腿骨頸部骨折 OP
7月	4	46	尿路感染症 肺炎 敗血症 貧血
8月	6	98	大腸癌 誤嚥性肺炎 心不全 大動脈弁逆流症 尿路感染症 右大腿骨転子部骨折
9月	6	73	造血機能障害 心内血栓症 右大腿骨転子部骨折 OP
10月	4	61	嚥下障害 肺炎 呼吸不全 逆流性食道炎 左大腿骨転子部骨折
11月	4	45	盲腸癌 尿路感染症 脱水
12月	9	110	腎盂腎炎 癒着性腸閉塞 誤嚥性肺炎 敗血症 尿路感染症 肺高血圧症
1月	9	127	腎盂腎炎 乳癌 OP 肺炎疑い 尿路感染症
2月	6	106	帯状疱疹 脳梗塞 尿路感染症 心不全 肺炎
3月	9	101	腸閉塞 腎不全 尿路感染症 誤嚥性肺炎
合計	62人	848日	